

## 庁議記録（令和6年11月20日開催分）

### 《審議事項》

#### ◆ 可児市子どもの読書活動推進計画（第5次）の策定について

（市民文化部 図書館）

子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項の規定に基づき策定した「可児市子どもの読書活動推進計画（第4次）」が令和6年度で終期を迎えるため、次期計画を策定するもの。次期計画では、現計画の基本的な考え方を継承するとともに、「カニミライブ図書館の活用」「電子書籍の導入」「読み聞かせボランティア等の育成」「多様な子どもたちの読書機会の確保」を特に重視し、読書活動を推進する。

今後、12月議会に報告を行い、令和7年1月にパブリックコメントを実施、4月に計画の策定及び公表を行う。

【協議結果】

**承認**

#### 【庁議での意見】

○「読み聞かせボランティア等の育成」について、具体的な取り組みは。

→今年度開催の講座は、満員となっており、需要は高い。次年度からは、従来のものを一部リニューアルした講座とし、幼稚園保育園の先生方にも受講いただくことを予定している。

○「障がい児や外国籍の子ども向けの図書の充実」について、今後の方向性は。

→障がい児向けの図書については、放課後等デイサービスの施設などで活用されている。今後は、施設に対して図書を届けるサービスを検討している。また、外国籍の市民から外国語版の絵本などの需要がある。どのような本を導入するかについては、今後関係者等に聞き取りを行っていく。

#### ◆ 可児市子ども・子育て支援事業計画（第3期）の策定について

（こども健康部 子育て支援課）

子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく市町村計画として策定した「可児市子ども・子育て支援事業計画（第2期）」が令和6年度で終期を迎えるため、教育・保育事業及び地域子育て支援事業の量の見込みと確保の内容を見直し、次期計画を策定するもの。また、現計画と同様に、「次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画」及び「こどもの貧困対策の推進に関する法律に基づく市町村こどもの貧困対策計画」としても位置付け、一体的な運用を図る。

今後、12月議会に報告を行い、令和7年1月にパブリックコメントを実施、4月に計画の策定及び公表を行う。

【協議結果】

**承認**

◆ 可児市健康づくり計画（第4次健康増進計画・第4次食育推進計画）の策定について  
（こども健康部 健康増進課）

「可児市健康づくり計画（第3次健康増進計画・第3次食育推進計画）」が令和6年度で終期を迎えるため、新たな課題等を踏まえ、市民の健康増進、食育推進に係る施策の総合的・計画的な推進を目的とし、次期計画を策定するもの。

今後、12月議会に報告を行い、令和7年1月にパブリックコメントを実施、4月に計画の策定及び公表を行う。

【協議結果】 承認

【庁議での意見】

○本計画にある「食育」については、市内小中学校においても推進していくということ  
でよいのか。

→その通り。

○付議書に記載されている「新たな課題」とは何か。

→現計画の結果検証を行い、得られた課題のことを指している。

《その他事項》

◆ 給与の改定について

（市政企画部 人事課）

令和6年8月人事院勧告に伴い、職員の月例給、特別給の改定を行うもの。月例給の改定については、公務において人材確保が喫緊の課題であること等を踏まえ、初任給を大幅に引き上げるとともに、おおむね30歳台後半までの若年層に重点を置き、すべての職員を対象に引き上げ改定を行う。給与制度については、令和7年4月から人事管理上の重点課題に対応し、時代の要請に即した給与制度に転換する。

また、職員の給与改定にあわせて、特別職及び市議会議員の特別給の改定を行う。